

2021

03

Vol.76 No.3》

www.iewri.or.jp

国際経済労働研究

Int'lecowk

通巻1108号

特集

トランプ現象とはなにか —比較労働政治研究からの一考察—

早稲田大学社会科学総合学院 教授 ● 篠田 徹
T.Shinoda

紹介と批評

朴蕙彬 著

『日本映画にみるエイジズム

—高齢者ステレオタイプとその変遷』

武庫川女子大学文学部 講師 ● 田中 弘美
H.Tanaka

地球温暖化防止の政策協調



長崎県立大学 准教授 小原 篤次

バイデン氏が大統領就任直後、署名したのがパリ協定への復帰に向けた大統領令だった。温室効果ガス削減の国際枠組みであるパリ協定の第1目標は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して「2℃よりも十分に低く」抑え、さらに「1.5℃に抑えるための努力を追求する」こととしている。第2目標として、21世紀後半に、世界全体の人為的温室効果ガス排出量を人為的吸収量の範囲に収めるということが掲げられている。人間活動による温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることを目標とする。第3に、国別目標を継続的・段階的に引き上げる仕組みとして、5年ごとの見直しを規定している。各国は、2025年／2030年に向けての排出量削減目標を既に国連に提出し、2020年以降、5年ごとに目標を見直し・提出する。5年ごとの目標の提出の際には、原則として、それまでよりも高い目標を掲げることとされている。

このように3番目の具体案では各国の取り組みが問われる。バイデン氏は選挙戦で、主要排出国に対して首脳会議を通じてパリ協定の下で掲げる削減目標を強化するように働きかけると公約していた。それだけに、バイデン政権による米国の具体的行動が待たれている。

日本も菅義偉首相が昨年10月、2050年までに二酸化炭素(CO₂)など温室効果ガスの「実質輩出ゼロ」を所信表明演説で表明している。ただし課題が山積している。2018年度に策定された第5次エネルギー基本計画では、2030年度の電源構成の見通しとして、天然ガス27%、石炭26%、再生可能エネルギー22～24%、原子力20～22%、石油3%と定められている。これに対して、2019年度の実績では、天然ガスが37.1%、石炭が31.9%、再生可能エネルギーが18.0%、原子力が6.2%、石油が6.7%となっている。電源目標に対してNGOの世界自然保護基金(WWF)からは再生可能エネルギーを増やし、石炭や原子力の依存から脱却可能だと試算している。原発の運転期間を40年とするルール、原発の新增設をしないという前提では達成が困難である。WWFでは再生可能エネルギーと天然ガスの中核とする2030年度シナリオを示している。今年度に予定される次期エネルギー基本計画の策定が注目される。

もうひとつは、CO₂の主要排出源の一つガソリン車の規制をめぐる動きである。ノルウェーは2025年、英国は2030年、ドイツ・オランダは2035年、フランスが2040年までに内燃機関を持つ自動車の販売を禁止する。また、英国はハイブリッド車(HV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の販売をそれぞれ禁止する。自動車で世界一の市場になった中国は、2035年までに新車販売の50%を電気自動車(EV)やPHV、燃料電池車(FCV)に、残る50%をHVなどの低燃費車に限定する。米国カリフォルニア州ではHVとPHVも2035年には禁止する。対して日本は、2030年代半ば、HVを除外しないガソリン車規制を示す。日本はガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせたハイブリッド技術で世界をリードしているために、主要国の環境対策に産業政策が加味されているという見方が支配的である。バイデン政権下の日米交渉で温室効果ガス対策強化が議題に上ることもあるだろう。



CONTENTS **Page**

■特集：トランプ現象とはなにか
 —比較労働政治研究からの一考察—

グローバリズムを点検する (2)
 第14回：地球温暖化防止の政策協調
 小原 篤次

地球儀 (3)
 「新しい感染の様相を繰り出すコロナ対応」の重要性
 板東 慧

特集：トランプ現象とはなにか (4)
 —比較労働政治研究からの一考察—
 篠田 徹

特別インタビュー (13)

論壇ナビ2021 (15)
 第3回：大学のオンライン授業の今後
 松浦 司

リサーチファイル (16)
 第13回：滝澤夫妻インタビューを巡って(2)
 本田 一成

紹介と批評 (19)
 田中 弘美

主要経済労働統計 (21)

Project News (22)

「新しい感染の様相を繰り出すコロナ対応」
 の重要性

新型コロナウイルスの感染は、この1月15日で第1号が確認されて以降、1年になる。昨年12月28日から1月11日にかけては、観光支援策の「Go To トラベル」を政府は全国一斉に停止することを決定した。これは、東京などの大都市中心の感染者数が高止まりしてウイルスが広範に広がったことに対して、流行以来「初めての冬」を迎え、気温の低下とともに、店舗や職場での換気が難しくなる時期に感染の拡大が止まらないことから、政府が総合的に判断したものと見える。政府は、年末年始の期間を活用して、「Go To トラベル」に“休止符”を打ったわけである。遅きに失したという意見も多いが、もともとはこのような感染の根強さが想定されていなかったという面もあるであろう。

政府としても、意見を具申する専門家の間にしても、予想以上に根強い感染力とその拡大経路に対する予測が困難だといえるだろう。当初から、これほど根深く、感染経路が想定しにくかった面が予測できなかったといえるが、パンデミック（世界的流行）に達したことは、歴史的に有名な14世紀に欧州から発して世界に広がった「ペスト」の流行が現実化したといってもよく、その勢いは日常の予想を超えるものであったといえる。

我が国でも感染経路もそのスピードも予期できない新しい感染の波であったわけである。またくうちに第二波が通りすぎて、第三波に至ったのが現実で、その感染の状況もスタイルも、新しいもので、大都市—特に、東京や大阪で職場から家庭を巻き込んだ猛スピードの感染力である。このようなパンデミックの様相は、未だ「アレヨ」といわんばかりである。専門家や行政では、第三波の対策の失敗が話題となっているが、次々に新たに繰り出してくる感染の波と構造に危機感を隠せなくなったところであろう。これからも引き続き新たな様相を繰り出してくることに対応する必要がある。

(会長・板東 慧)

※ 今月の「Monthly Review」「労働批評」は、休載させていただきます。

特 集

トランプ現象とはなにか — 比較労働政治研究からの一考察 —

2020年、米国の第56回大統領選挙が行われ、第46代大統領に民主党のジョー・バイデン氏が就任した。この選挙をめぐる、アメリカ社会はトランプ派と反トランプ派に分断され、大統領選挙の行方とともに、その過熱ぶりは世界から注目された。選挙に勝利したバイデン氏は、就任演説で「きょうは米国にとって歴史的な民主主義の日だ。民主主義は勝利した」と力説し、「米国民、米国を団結させることに全霊をささげる」と述べ、国内に広がる分断の修復を訴えた。また、就任初日に地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」への復帰を含む大統領令に署名するなど、トランプ前政権からの大幅な政策転換を打ち出した。

新政権が世界に及ぼす影響は大きく、この大統領選挙をめぐる報道は、日本でも数多く取り上げられる一方、労働政治（労働者の利益の政治的媒介に関わる事柄）の観点からの内容はほとんど見られない。そこで本誌では、米国の労働政治にも精通する篠田徹氏（早稲田大学総合社会科学総合学術院 教授）に、「トランプ現象とはなにか— 比較労働政治研究からの一考察—」として、ご寄稿いただいた。

本論では、比較労働政治研究の観点から、「トランプ現象」について立てうる設問の一つとして、「なぜトランプ大統領の支持者には、白人労働者が多く含まれるのか」という表現が考えられる、とする。また、米国労働政治の命題的設問は、「なぜ、そしてどのように、米国の労働者は階級的利益と人種的利益を接合させようとするのか」であるとし、先のトランプ現象の設問も、この人種政治的命題から演繹されたものであると述べている。

また、利益集団政治的側面から事例研究の一端として、労働者の利益媒介において、利益団体としての労働組合の役割が重要であることは言うをまたない、とし、今回の大統領選挙に関連する事例において、上記の米国に特有の比較労働政治分析の視点の接合を試みている。

また、本誌の篠田氏による連載「労働批評」2021年1月号（1106号）、2月号（1107号）においても、このアメリカ大統領選挙に関する論考を掲載している。あわせて参照いただきたい。



トランプ現象とはなにか —比較労働政治研究からの一考察—

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 篠田 徹

1. 比較労働政治という分析視角

1) 「トランプ現象」

まず、アメリカ大統領選挙を巡る本特集における本稿の執筆意図を述べる。アメリカ大統領選挙に関する論点が数多あることはいうまでもない。その論点全体を比較検討することは、学術的観点からも有意義なことであると考え、それには別稿が必要であり、ここでは行わない。

これらの論点の中で、本稿の関心は、直近流布する呼称でいうところの「トランプ現象」にある。その内容や定義についても、その検討には改めて別稿が必要な重要な学術的題材であることはいうまでもない。そこで、ここではあくまで筆者が拠る比較労働政治研究の文脈に絞って、筆者の理解とそれを巡る本稿の関心を序論的に簡単に述べたい。

2) トランプ現象に関する比較労働政治的設問

比較労働政治研究の観点から、「トランプ現象」について設問を立てるならば、その一つとして「なぜトランプ大統領の支持者には、白人労働者が多く含まれるのか」という表現が考えられる。そしてこの設問は、すぐさま言葉の一つ一つにさらなる検討が加えられねばならない。

まず「トランプ大統領」という言葉については、大統領以前以後の彼を検討の対象にするのか否か、その思考や行動など、彼のパーソナルな面に重きを置くのか、彼の政策的な指向や政治的な意

図に注目するのかなど、そして彼を空前絶後の存在とするのか、何らかの類型化を試み、トランプ現象を時間軸、空間軸において比較検討するのかなどといったことが、ひとまず考えられねばならない。

次に「支持者」についても、その支持の仕方について、少なくとも幾つかの区分けが必要なほか、支持者の属性についても、階級、人種、ジェンダー、性、年代、世帯、地域、職種、所得、学歴等多くの指標を設定して吟味しなければならない。

そして「白人労働者」という言葉は、以上二つの言葉との関係においてその意味が措定されねばならない。ただここで注意しなければならないのは、「白人労働者」と呼ばれる社会集団は、客観的な指標以上に、当事者にとっては社会的存在としての自己に関する包括的なアイデンティティのそれであり、そこには家族、友人、隣人との関係、言語、そして世界観を含むライフスタイル全般にわたって特徴付けられるべき主観的要素も十分考慮されねばならない。

最後の「多く含まれる」という表現は、比較の観点が強く含まれる。それはまず比較対象を設定することから始まる。どの社会集団と比較して多いのか。また同じ集団でも時期によりその多少が異なるのか。「含まれる」という言葉が示唆する様に、トランプ大統領を支持する他の集団との関係はどのようなものなのか。こうした検討項目と合わせて更に、トランプ大統領を支持する行為は、従前の集

団関係を変容させるものなのかどうかも考慮の視野に入ってこよう。

これらの諸点を踏まえた上で、この設問に関しては、一つの重要な前提に言及しておく必要がある。それは、この設問が、「白人労働者」の支持実態の具体的分析から、そのパターンを抽出し、これを他の集団についても行い、その比較考量や総合を経て、「トランプ現象」と呼ばれる支持現象の帰納的推論を意図する。同時に、この設問で表現され、示唆されている状況は、従来前提とされている関連命題に関わる演繹的な推論をも意図しているということである。

3) 比較労働政治におけるアメリカ例外主義

労働政治を、労働者の利益の政治的媒介に関わる事柄であると定義すれば、自己に有利な利益媒介を期待して、権力の維持ないし移行を支持することは当然の行為と考えられる。

この点、少なくとも近代以降の労働政治は、実践的にも学術的にも、労働者が自己を支持基盤とする政党、例えば社会民主主義政党に利益媒介を継続的或いは固定的に期待する欧州型(社民・労働ブロック)を、一つの理念型とし、それとの相違において比較検討を行ってきた。この点で、アメリカにおける労働者の利益媒介は、二つの互いに連関した特徴において、欧州のそれとは異なる歴史を持つ。

第一に、理念において、労働者の利益媒介を特定政党に継続的、固定的に依存しない。第二に、労働者の利益媒介においては、階級的利益の表出が多元的であり、中でも階級的利益は人種的利益が常に緊張関係にあった。この筆者の理解に従えば、この米国労働政治の特徴の一つの重大な帰結が、ウェルナー・ゾンバルドが1906年に、「なぜアメリカ合衆国には社会主義がないのか」というアメリカ例外主義の名で今日も覚えられる、米国の政治構造とその歴史である¹。この米国労働政治の歴史的特徴に注目すれば、先の設問は、経路依存性として、またそれに基づく歴史的制度主義の文脈で説明される可能性がある。

ただこの説明には、時代的な設定に応じて、補

足的な説明が求められることになる。というのも、1930年代から今日まで、欧州理念型の類似型として、米国労働者の利益媒介は民主党によって継続的ないしは固定的に行われ、或いは労働者によって期待されてきた。

では「トランプ現象」は、このいわゆるニューディール型労働政治の例外として位置づけられるのか。これにも議論の余地は残されている。なぜなら民主党支持者が多数の労働者の中で、相当数が共和党を支持した事例は、1968年の大統領選挙より周期的に見られたことであり、時期を20世紀後半以降に限定した場合、ここにも経路依存性は認められるからである。

トランプ以前の類似現象において、「レーガン・デモクラッツ」と呼ばれた共和党大統領候補を支持する労働者の存在や様態を検討する場合、前述した当該労働者集団の利益観に階級的要素と並んでアイデンティティ的、とりわけ人種的なそれが色濃く反映していることを忘れてはならない。ここでは、人種とは、肌の色等生物学的な特徴を意味しない。筆者は、それを、出生など、その文化的特性を理由に、他の集団との関係を規定する社会的、歴史的に構成された集団のことでありと理解し、そうした属性化の過程や結果として、国民、市民として当然行使すべき権利や意思決定を部分的にでも剥奪される、或いは他の集団に対してそれを試み、それを正当化する思考や行為を、人種化、人種主義、人種差別と解する。この人種に関する定義は、米国のみにも適用されるべきではなく、この観点から全ての国や地域で人種、人種主義、人種政治は存在するが、その発現形態が顕著であることに米国の歴史的特徴があることはいうまでもない。

この視点に基づけば、米国労働政治の命題的設問は、「なぜ、そしてどのように、米国の労働者は階級的利益と人種的利益を接合させようとするのか」ということになり、先の設問はこの今日的な変種として定めることができる。つまり、これまでの説明から総じて言えば、先の設問は、米国労働政治の人種政治的命題から演繹されたものでもある。

更なる説明は紙幅の関係からここでは割愛するが、この様に、「トランプ現象」は、比較労働政治研究の観点から論ずることが出来る。この分析には歴史的な継続性というマクロな視点と、当該社会集団の属性や他の集団との関係の相互依存的な力学についてのミクロな視点、そして両者の視点に配慮しながら、規範や規則、政策や生活資

源・機会の配分等、様々な政治的な結果へ導く、階級と人種が交叉する利益媒介を巡る制度的、組織的なメゾ・レベルの事例的な考察が欠かせない。

既に与えられた紙幅の3分の1を消費した。以下では、「トランプ現象」の比較労働政治研究的観点からの事例研究の一端を示す。

2. 「トランプ現象」の利益集団政治的側面に関する比較労働政治研究

1) 利益集団政治

前節の最後の課題設定から明らかな様に、トランプ現象の比較労働政治研究には、多元的な接近手法で事例の豊富化を行うことが欠かせない。以下では、利益集団政治的側面から事例研究の一端を示す。

労働者の利益媒介において、利益団体としての労働組合の役割が重要であることは、言うを俟たない。とりわけ大統領選挙など国家指導者や政権の選択を伴う政治的機会に際して、利益団体がその利益を表出する集団を代表して、いかなるロビー活動を行い、またその集団の支持を獲得したい候補者や政権が、これにいかに応えるかは、利益集団政治分析において極めて重要な事例を提供する。これは労働関連分野のそれにおいても同様である。

これを、今回の米国大統領選挙に関連する事例において、上記の米国に特有の比較労働政治分析の視点の接合を試みるのが以下の叙述である。

2) バイデン、労組に会う

2月17日、米国大統領官邸ホワイトハウスより、この日、バイデン大統領が米国の労働組合指導者達と会合したことについての声明が出された²。それによると、この会談の主たるテーマは、大統領にとって当面の最大のアジェンダであるAmerican Rescue Plan、すなわちこの間のコロナ禍やそれ以前からの社会正義、環境正義を巡る国内外の声に包括的に応えるアメリカ再建策と、その中心の

一つを構成する研究開発、製造、クリーンエネルギーの部門で数百万の雇用創出する計画であった。

これに加えて、当日を含め、その前後に米国全土を襲った大寒波と、その中で降雪、停電、コロナ対応の停滞等、空前の被害を蒙った南部の状況を踏まえ、大統領と組合指導者は、こうした気候変動に耐えうる持続可能なインフラストラクチャーの整備と、その中で良好な雇用機会を増やすこと、そしてこの過程で組合に加盟する労働者が果たす重要な役割についても議論が及んだ。

ちなみにこの会合に参加した組合指導者は以下の通りである。

- ・James T. Callahan, General President, International Union of Operating Engineers (IUOE)
- ・Eric Dean, General President, Iron Workers International Union (IW)
- ・Robert Martinez, Jr., International President, International Association of Machinists and Aerospace Workers (IAMAW)
- ・Sean McGarvey, President, North America's Building Trades Union (NABTU)
- ・Mark McManus, General President, United Association Union of Plumbers, Fitters, Welders, & Service Techs (UA)
- ・Terry O'Sullivan, General President, Laborers' International Union of North America (LIUNA)
- ・Kenneth E. Rigmaiden, General President, International Union of Painters and Allied Trades (IUPAT)

- ・Elizabeth H. Shuler, Secretary-Treasurer, American Federation of Labor-Congress of Industrial Organizations (AFL-CIO)
- ・Lonnie Stephenson, International President, International Brotherhood of Electrical Workers (IBEW)
- ・Richard Trumka, President, American Federation of Labor-Congress of Industrial Organizations (AFL-CIO)

組織名から推察出来る様に、ナショナルセンターであるアメリカ労働総同盟・産別会議(AFL・CIO)の会長、事務局長を除けば、全員建設関連産業の組合のトップであり、最大産別であるサービス、公務員、教員の組織からは誰も出席していない。この会合の話題を考えれば、これらの組織は確かに、労働界の中で最も当事者性を有する。ただ、本稿執筆者が本誌前号の「労働批評」³で言及した様に、これらの組合は、組織内に少なからぬトランプ支持者を擁しており、バイデン政権にとっては、これら組織との関係強化は、労働界とのそれのみならず、トランプ現象を論じる様々な議論において、いわゆる「白人労働者」という呼称でこの間取り上げられてきた。これらは実際、米国の選挙戦において、これまでも、そしてこれからも、民主、共和両党だけでなく多くの候補者にとって、勝敗の鍵を握る有権者集団を組織する有力な利益集団である。

つまりこの会合は、バイデン政権のインフラ整備を通じた経済再建策について関係者が話し合う「ビジネス・ミーティング」的な性格と同時に、米国政治、とりわけ大統領選挙、その中でも今回これまでになく特徴的であった、階級的人種交叉連合のダイナミズムを前提とした、アメリカ社会の「和解と平和構築」のための当事者間の対話の一環を演出したという意味を併せ持ったと考えられる。

いま「演出」という言葉を用いたが、これには訳がある。というのも、この大統領と建設関連労組の指導者達との「瓜二つ」の会合が丁度4年前に行われており、バイデン政権がそのことを意識して、今回この会合の開催に至ったか否かは別として、バイデン政権の労組指導者の会合は、この事実を知る者に、「デジャビュ(既視体験)」を持たせる

3)トランプ、労組と会う

このトランプ大統領と労組指導者との会合は、2017年1月23日であり、大統領就任からの期日を見ると、バイデン政権より約1ヶ月早い。通常、国内外を問わず、大統領が就任後、誰とどのような形で会うかは、その事実の公表の有無やその会合描写の内容を含めて、その大統領の政策優先順位や様々な利害関係者との政治的距離を推し量る上で、一つの手がかりを提供すると考えられる。

なおコロナ禍の真っ只中で、それへの対応を真っ先に行わねばならないバイデン政権が、1ヶ月遅れたことを、そのまま労組との政治的距離がトランプ政権より遠いと考えすることは軽率な見方との諷りを免れないが、少なくとも就任後2週間ばかりでこの会合を持ったトランプ大統領が、そこに政治的な意義を感じていただろうことを伺わせる。

この見方は、当時のメディアの取り上げ方からも見て取れる。当日この会合を多くの大手通信社、新聞、テレビが取り上げる中で、例えば『Reuters』電子版の最後のコメントは、その理由を象徴する。

「大統領選挙期間中、ほぼすべての主要労組は、トランプ氏の宿敵であるヒラリー・クリントン氏を支持する一方、トランプ氏は選挙期間中、メキシコから仕事を奪い返すと誓い、彼の勝利を決定づけたオハイオ、ミシガン、ウィスコンシン、ペンシルバニアといった中西部のブルーカラー労働者に支持を訴えた。CNNの出口調査によれば、組合員世帯の51パーセントがクリントン氏に投票する一方、42パーセントはトランプ氏に投じた。この数字は、2012年に共和党大統領候補として選挙を戦ったミット・ロムニー氏が得た数字を遥かに上回るものだった」⁴

また『New York Times』紙は、会合の様態と背景を詳細に伝えている。その要点をまとめると以下の様になる。

- あ) 大統領は連邦政府の公共事業を含め数十兆円規模のインフラ整備を行うことを考えている。
- い) これらの投資には官民両セクターが関わる

が、多くは民間セクターに期待する。

- う) 会合には組合側から建設関連労組の指導者とその構成員、政権側からは副大統領、大統領顧問、ホワイトハウスの主要スタッフが参加した。
- え) 大統領の主要な側近が参加したことは、大統領選挙で多くの票を獲得した組織の長をもてなすのは当然という政権側の考えが表れている。
- お) 参加した労組指導者は就任直後のこの会合に大変満足し、オバマ政権時代にはこうした機会がなかったと述べた。
- か) 参加労組は選挙に際してはクリントン氏支持を表明したが、トランプ大統領の建設産業に対する深い理解を賞賛した。
- き) これら指導者は、同じ開発関連産業に属し、当該産業の従事者の生活改善に関与してきた点をトランプ氏と共有することを誇り、実際不況期の雇用機会を提供した開発事業を含め、トランプ氏とビジネス上の接点があることも認めた。
- く) この会合での話題は、インフラ整備全般の他に、賛否が分かれるパイプライン事業にも及んだ。
- け) これらのパイプライン事業については、建設関連労組は良質な雇用機会であると賛成するのに対し、労働界最大組織のサービス労組は、環境破壊や先住民保護の観点から反対している。
- こ) 会合で必ずしも合意に達した訳ではない話題もあり、その中の一つが、連邦政府がその事業に関して民間と契約する場合、「地場の賃金相場」適用を求める法律について、事業費用の増大をもたらすとの理由から共和党議員が提出している修正法案についてであり、大統領は事情は理解していると述べながら、賛否の立場は表明しなかった⁵。

ちなみに先のReutersの記事によると、この会合に参加した労組指導者の名前として、以下があがっている。

・Sean McGarvey, President, North America's

Building Trades Unions

- ・Terry O'Sullivan, President, Laborers' International Union of North America
- ・Joseph Sellers, President, SMART sheet metal workers' union
- ・Doug McCarron, President, United Brotherhood of Carpenters
- ・Mark McManus, President, the United Association that represents plumbers, pipefitters, welders and others.

また先のReutersの記事によれば、この日のさらに前に、トランプ大統領はRichard Trumka AFL-CIO会長とJim Hoffa Teamster会長との別個の会合の機会をニューヨークで持ったという。その他、この会合について伝えたNBCの電子版によると、環太平洋貿易パートナーシップ協定(TPP)破棄の大統領令に署名したことを労組側は拍手喝采したという。これにトランプ大統領は、これから沢山の仕事をアメリカ国民の手に戻すと答えたい。以前から労組側は、この協定を製造業の海外流出をもたらし、労働者の権利に関しても甘いものと批判している⁶。ただしこうした労組の自由貿易協定への反対姿勢は、クリントン政権時代から一貫しており、TPPに限ったことではない。

先の参加者名簿の中で、最初の2名は、バイデン大統領との会合にも出席しており、前者の組織は建設関連労組の屋根団体であり、後者のそれは、建設産業中の最大労組である。また上記要点中のこの連邦政府の公契約に関する地場相場賃金適用に関する修正法案は、前記の筆者の「労働批評」でも紹介した様に、民主党と一部共和党議員の反対で廃案になっている。筆者はこれにトランプ大統領が関与したか否かの事実を未だ把握していないが、この投票結果から積極的に賛成した可能性は低いと思われる。

4) オバマ、労組に会う

さらに、お) で言及されているオバマ政権とこれら労組との関係だが、確かに建設関連労組との会合の記録は、今回発見することができなかった。しかし、ホワイトハウスの過去の記録によれば、

2009年7月13日に、オバマ大統領は労組指導者達と会合を持っている。その時の参加者名簿は以下の通りである。

- ・Anna Burger, Chair, Change to Win
- ・John Sweeney, President, AFL-CIO
- ・Dennis Van Roekel, President, National Education Association
- ・Andy Stern, President, Service Employees International Union
- ・Joe Hansen, President, United Food and Commercial Workers
- ・Terry O'Sullivan, President, Laborers International Union of North America
- ・Jim Hoffa, President, International Brotherhood of Teamsters
- ・Gerry McEntee, President, American Federation of State, County and Municipal Employees
- ・Randi Weingarten, President, American Federation of Teachers
- ・Elizabeth Bunn, Secretary-Treasurer, United Auto Workers
- ・Leo Gerard, President, United Steelworkers
- ・Ed Hill, President, International Brotherhood of Electrical Workers
- ・Larry Cohen, President, Communication Workers of America
- ・David Bonior, Chair, American Rights at Work

またこの会合での話題は、雇用創出、医療保険改革、被用者自由選択法であった⁷。

5) 三つの会合の違いと含意

以上、過去12年の間の3人の大統領と行われた労組指導者との会合を比較する。

まず時期であるが、就任後いち早く労組指導者とホワイトハウスで会合を持ったのは、トランプ大統領だが、バイデン大統領との時間差はおよそ1ヶ月であった。この時間差の評価は、それぞれの事情、特にバイデン政権のコロナ対応の制約を考慮した場合、一考が必要と思う。ただオバマ政権が就任後半年後に行ったことと比較すると、前二者

が就任後早い段階で労組指導者と会合を持ったことは、その会合と両者にとっての労組指導者の政治的重要性は少なくなかったと思われる。これも前掲「労働批評」で触れたが、バイデン大統領は、当選後間もなく労組指導者と面談している。

また時間だが、これはそれぞれの記事の表現のあいまいさから、その長短を俄かに論ずることは出来ないが、バイデン大統領の場合1時間、トランプ大統領は1時間余、これに対してオバマ大統領は45分とその後同日行われたユダヤ人グループとの会合と変わらぬ時間の会合であったことを同時に伝えている。

ここまでトランプ、バイデン両大統領との会合の類似性とオバマ大統領のそれとの相違が明らかであるが、会合の構成員とそれと関係がある話題においてはそれが更に顕著になる。

前二者が、構成員も話題も基本的に建設関連であったのに対して、オバマ大統領の会合には、建設関連の参加者は1名であり、雇用創出もより一般的な観点からのものであったと思われる。むしろここでは、大統領側から医療保険改革法案への支持を要請し、労組側からは被用者自由選択法の成立の要請という、これも又より政権と利益集団の間のより一般的な要請活動であった様子が伺われる。

ではこれらの類似と相違は何を示唆するか。残された紙幅も尽きたので、最後にこの点について、筆者の仮説的な分析を述べると共に、そこから示唆される今後の検討課題について、若干付言する。

まずこの三つの会合には、その目的や意義に違いがある。オバマ大統領の場合、それはより政策を巡る相互理解とその上での政策に対する相互支持という、より利害関係を表面化させた利益集団政治的な性格が見て取れる。それに対して、トランプ、バイデン大統領の会合には、政策と同時に、或いはそれ以上に両者の良好な関係を確認し、同胞的關係の対外的な誇示に目的と意義があったと思われる。この同胞的關係については、民主党支持であった労組指導者を共和党支持に転換させるという、よりハードルの高いトランプ政権側

が、多くの側近を会合に同席させ、厚遇姿勢を示したことも関係があらう。

そして後者の場合、そこに人種主義的連帯の要素を全く否定することに躊躇するのも事実である。これも筆者が前掲「労働批評」で指摘した様に、建設産業が行ってきた最低賃金を含む産業労働規制の歴史的経緯には、いわゆる「白人」の既得権益保護という人種主義の刻印があり、その残滓は尚一掃されたとは言い難いことは、この会合に出席した労組指導者の顔ぶれ(特定民族を想起する苗字と長期に亘る役職経験)にも示唆されている。またトランプ大統領との会合に対する、参加した労組指導者の好意的な反応からも、人種主義に付いての両者の認識に大きな懸隔は認めがたい。

この人種主義的連帯感に基づく支持関係の強化とそこに向けた政策活用ないし転用という仮説は、トランプ政権にだけでなく、その会合で、他労組に比べてもより人種主義的であったとされる組合運営への無関与を主張することは難しい建設労組指導者との長年の交友関係を強調したバイデン政権にも適用可能だろう。というのも、前回と今回の大統領選挙で、これらの産業従事者とその労組の組合員の票は、両者にとって重要であると認識され、インフラ整備の政策はその文脈で行われた可能性があるからである。

バイデン政権の場合、建設関係労組との関係で、注目すべき課題がある。それはこの政権のインフラ整備には、建設関連労組が従来積極的に支持してこなかった環境主義的並びに社会包摂的手法の導入が想定されている点である。従って、バイデン大統領と建設関連労組の紐帯への人種主義的連帯関係の活用には、両者が立脚するイデオロギーや政策思想の相違を考えた場合、「両刃の剣」的な要素が存在すると思われる。

この人種主義的連帯感の問題は、労組側にもあらう。今回の選挙での組合員の投票行動は未確認であるが、組合員の4割を得票した前回選挙でのトランプ支持の割合は、今回の全体の票差を前提に考えるならば、尚無視すべからざる数字であったことは予想できる。

いずれにせよ建設労組指導者にとって、人種主義的連帯感の演出は、自己の心情から発する自発的な行為の有無に関わりなく、組合員に対する自らの権力基盤を維持するためにも資源として有用であったのではないだろうか。

実際先ほどのバイデン政権のインフラ整備の手法に関して、生じうる産業構造や産業ガバナンスの変容の可能性に身構える組合員に対して、政権との人種主義的連帯感の確認は、部分的にも安全ベルトの役割を果たす可能性はある。これはオバマ政権の「冷遇」に対する労組指導者の感想からも伺われる。

以上の分析は、いずれも尚仮説の域を出ず、確認すべき事項は多くあるが、少なくとも「トランプ現象」をより丁寧に分析する手がかりにはなると思われる。

そこで最後に今回の分析に関連して今後の検討課題として重要な点を一つ挙げておく。それは、この建設関連労組の問題は、米労働界或いは労働運動全体の中で何を意味しているかということである。前掲「労働批評」で指摘した様に、建設関連労組の組合員数は約300万と言われるが、それは全組合員数の4分の1にも満たない。労働界の様々な属性的実相を代表しているのは、むしろオバマ大統領との会合に参加した組織であり、その後の経済社会変容を前提に考えれば、その趨勢は10年以上たった今日増進したと思われる。その意味で、現在の米国労組の実相確認が次なる作業として急がれる。それはまた労働運動における人種主義の現在を考える作業でもある。

参考文献

- ¹ Welner Sombart, *Why is There no Socialism in the United States?* edited and with an Introductory Essay by C. T. Husbands, forwarded by Michael Harrington, White Plains: M. E. Sharpe, Inc. 1976.
- ² <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/02/17/readout-of-labor-leaders-meeting-to-discuss-the-american-rescue-plan-and-infrastructure/> (Downloaded 02/10/21)
- ³ 『Int'lecowk—国際経済労働研究』1107号 (2021年2月1日発行)
- ⁴ David Shepardson, “Trump meets with leaders of building, sheet metal unions”, January 24, 2017, <https://www.reuters.com/article/idUSKBN157290> (Downloaded 02/10/21)
- ⁵ Noam Scheiber, “Union Leaders Meet With Trump, Construction on Their Minds,” January 23, 2017 <https://www.nytimes.com/2017/01/23/business/economy/labor-leaders-trump-.html> (Downloaded 02/10/21)
- ⁶ <https://www.nbcnews.com/business/economy/trump-meets-labor-union-heads-promises-build-n711346> (Downloaded 02/10/21)
- ⁷ <http://web.archive.org/web/20170117201859/https://www.whitehouse.gov/the-press-office/readouts-presidents-meetings-with-labor-leaders-and-leaders-jewish-community-today> (Downloaded 02/10/21)



特別インタビュー

本号の特集でご執筆いただいた篠田徹先生に、インタビューを行いました。当研究所のインターンシップの学生が参加し、若者世代がこれから社会で活躍していくうえで大切にしてほしい視点などを中心に、お話しいただきました。

1. 今の社会をどうみるか

私が常日頃、とりわけ最近の若い人と話をしている、強調して伝えたいことがあります。それは、「いま皆さんが思っていることは、別の時代や別の場所ではまったく違う可能性がある」ということです。たとえば、「ジェンダー」の観点で考えてみましょう。男性、女性の社会的役割が決められており、ルールや法律にも反映されています。私が結婚した約30年前は、夫婦は同じ姓を名乗ることが当然という世の中でしたが、今は「選択的夫婦別姓」の法案が議論されています。つまり、一世代、二世代で変わっていくということなのです。

これがもっと大きな話になると、思想や運動、国家体制などにもつながってきます。私の生まれた年と同じ1959年、社会主義国であるキューバが誕生しました。社会主義は、個人主義的な自由主義経済や資本主義の弊害に反対し、より平等で公正な社会を目指すというものです。一方、日本は資本主義で、考え方としては真逆です。この考え方に立てば、人生観も真逆にみえます。日本で、いわゆる“勝ち組”“負け組”という言葉がありますが、日本の勝ち組は、向こうでは負け組です。逆に、こちらの負け組は向こうに行くと勝ち組なのです。

私は、自分が「変わっている」と感じていましたが、向こうは逆なのだと考えると、何となく楽になりました。振り返ると、今、自分のいる場所や時代が絶対ではない、ということが、色々な形で実感できた時代を生きてきたと感じています。

しかし、現代は、そうではありません。勝ち組は勝ち組、負け組は負け組と、実際にそうであるかどうかによらず、そう思ってしまう、他に選択肢がないような気になってしまいます。インターネットなどを通じて洪水のように情報がやってくるので、バランスがとれなくなっています。身近な例では、アマゾンで書籍を買くと、「この本を買った人は、このような本も読んでいます」という案内が出て、一つの同調圧力になっています。情報を取ったうえで、バランスをとることが大切です。

繰り返しになりますが、「働く」ということも、「社会をどう見るか」ということも、色々ではありますが、忘れてほしくないのは、世の中で当たり前と思われていることは、時代や場所が違えば違う、ということです。

2. 若者が政治に関わる意義

政治とは、簡単にいうと、「皆で守らないといけないことを、皆でルールを決めて皆で従う」ということです。「皆で」というところがポイントであり、これが民主主義の根幹です。

昨今「自己責任論」とよく言われますが、これが大きくなればなるほど、何でも「あなたの問題」になってしまいます。極端に言えば、生まれた時にその人の選択肢が限られ、ある種の格差や絶望も含めてどうしようもないということになります。恵まれている人も、自分を守るためにコストが上がります。この自己責任論だけでは、皆が幸せに生きていくことはできません。政治というのは、より幸せに生きていくための手段、ツールといえます。自分が実現したいことや、実現するためのエネルギーなのです。たとえばアメリカの大統領選挙をみると、自分たちの信じることを主張し、社会が真っ二つに分かれています。これをひどいという人もいますが、それ以上に、このエネルギーはすごいと思います。

昨今、環境問題も世界中で取り組まれています。中学生、高校生が主体の国もあり、若者が行動しています。ある方の講演で、「気候変動で、地球の温度が1～2度上がることがどれだけ大変なことか、自分の体温で考えてみたらわかる」という話がありました。コロナで体温を測っていますが、自分の体温で考えてみたらよくわかりますね。若者も、「将来、自分が大人になったときに地球がどうなっているのか」という、当事者意識をもって行動しているのです。

今の政治、特に日本でいうと、この当事者意識の落差があるのではないかと思います。時としてわがまま、協調性がないと言われるかもしれませんが、政治に参加するには、「私はどうしても譲れない、こうなったら嫌だ、何とかしたい」という思い、当事者意識をもつことが重要です。日本で、このようなことが少ないとすると、当事者意識がうまく出せないシステムの問題ではないかと思います。日本は実は1970年代まで、先進国の中で、回数、参加人数ともに、もっともストライキが多い国の一つでした。私が高校生の時には、休校の理由として「天変地異、ストライキ」と生徒手帳に書いてありました。そのくらい、社会的に当たり前だったのです。ストライキは、弱い立場の人が、強い立場の人の理解のな

さを修正してもらうために行動するということであり、世界では労働者の権利、常識となっています。

今は、ほとんどストライキがありませんが、もともとないわけではありません。やはり、社会のシステムが変わったのだとみることができます。今、若者が政治に関心がない、参加しないといわれますが、この問題は、システムの方を変えないと難しいと思います。

3. 「運動」をどうとらえるか

最近、アントレプレナーシップという言葉がよく聞かれます。アントレプレナーとは、事業をゼロから起こす人、起業家という意味です。昨今、ESG投資など、世の中を変えることとビジネスが色々なところで結びつきつつあります。運動という面からも、世の中を変えるようなプロジェクトが必要です。

企業への投資においても、「社会や環境に良い取り組みをしているかどうか」という点で、ふるいにかけられ、そのエントリー段階で、できていなければ投資してもらえなくなっています。このようなところが欧米中心に増えており、基幹投資家がこのような投資を行っているので、額が違います。企業の使命は、社会的貢献であるということで、法律まで変えた国さえあります。いまや、企業がある意味運動をしているともいえるでしょう。SDGsのように、世界の運動がそれを先導あるいは後押ししているという面があります。

企業がここまで熱心に取り組むのは、ここに次のビジネスチャンスがあると思っているからです。ビジネスチャンスと運動は背中あわせともいえます。

上記のような視点も含めて、広く柔軟に運動を受け止めると、残念ながら、日本は遅れを取っていると感じます。かつては世界経済の中で上位にいましたが、今後下降する可能性があります。この国は、企業がとにかく頑張っているので何とかなっていますが、企業の背中を押してあげるためにも運動が必要ではないかと思っています。

質疑応答

Q. ストライキがかつては頻発していたが、今はほとんど行われぬ、という変化について、なぜ変わってしまったのかという点は、どのように考えておられますか？

システム的には、ストライキを担う労働組合の問題です。1945年まで、日本の政治経済はきわめて自由が

少なく、戦後の民主化により労組が認められました。労働組合の結成、労働者の権利拡大や法整備は、占領軍のアメリカが強力に推進したという背景があります。

これには、アメリカがその10年前に自国で経験したことも関係しています。実はアメリカは、1929年の大恐慌までは、労働組合が弱い国でした。F・ルーズベルトのニューディール政策により、労組を利用して資本主義を持続可能にしたのです。

労働組合の問題もあるとは思いますが、特に、教育のシステムが大きいと思います。ワークルールなどについて、小学校の社会科で教えるという方法も考えられます。また、学級会は、多数決など民主主義を教える場所です。小学校の頃から、自分が当事者であるという意識をもち、丁寧に合意形成していくことの経験が必要ではないかと思っています。

Q. 日本で環境に関心がないのは、余裕がないのか、もともと環境に関心をもつような教育がないのが原因でしょうか？

日本でも、環境問題に熱心な企業はあり、たとえばイオンはSDGs志向であり、高い評価を受けて投資されています。イオンは、もともとSDGs志向で、他の業界と比べても抜きん出ていると思います。環境問題に限らず、日本では、こうした環境問題の先進事例に皆がついていこうというシステムがありません。政策や政治の問題が大きいのではないかと思います。教育の問題もあるとは思いますが、システムの方が大きい問題なのではないかと思っています。運動的に、「このままで本当に生きていけるのか」という問題提起がうまくできれば、皆が関心をもつことができるのではないかと思います。



インタビューは2020年12月20日、オンライン（Zoom）にて行った。

論壇ナビ 2021

第3回：大学のオンライン授業の今後

中央大学経済学部 准教授 松浦 司

新型コロナウイルス感染症は収束を見せるどころか、年末には感染者数を急速に上昇させて、1月初旬には感染者数や重症者数の過去最高を連日更新した。この状況を受け、政府は11都府県に対して緊急事態宣言を再度行うことにした。大学に対しては、感染防止対策および受験機会の確保を要請している。そこで、各大学は入試や来年度の授業実施に関して対応が迫られている。

2020年度春学期の状況

2020年度の春学期は、準備不足によるトラブルも存在し、オンライン授業への批判的な意見が数多く寄せられた。一方、教員側は様々な理由によって対面授業を嫌がっている印象で語られることが多かった。端的に言うと、オンライン授業によって「大学教員は楽をしているが、学生は大変だ」というイメージで語られた(筆者は実際に元大学教員の人から直接言われた)。一方、坂田拓也(記者)「**症状があってもPCR検査を受けない人たち……大学教員が「対面の授業は絶対嫌」と語る理由**」(『文春オンライン』2020年7月30日)は、比較的高齢者が多い大学教員は、PCR検査を受けない無症状の大学生からの感染リスクを恐れていることを1つの要因として挙げている。

来年度の各大学の対応

文科省は、2020年の秋学期以降、対面授業の推進を大学に求めている。大学の対応として、尾崎修二(毎日新聞記者)「**大学生活は戻ってくるか 上智大学が来年「原則対面授業に」他大学は?**」(『毎日新聞』2020年12月27日)は、上智大学が2021年度については200人以上受講するような大教室の科目はオンデマンド方式であるが、ほとんどが対面に戻りそうであることを紹介している。さらに、東京経済大、帝京大、大東文化大は2021年春からは基本的に対面授業として、専修大は1,2年生の対面授業の割合を増やし、中央大は対面参加をできる授業の割合を5割以上

確保するというように、多くの大学が対面授業に回帰することを目指している。

オンライン授業の功罪

それでは、対面とオンライン授業を比較したうえで、どのような方向を大学が目指すべきであるのか。江口悦弘(日経パソコン編集長)「**コロナ禍で変容を迫られる大学と教員**」(『教育とICT オンライン』2020年11月23日)は、対面とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型に注目している。オンライン授業は、自分のペースで学習できるなどの長所もある一方、一番の課題としてコミュニケーション不足がある。特に新生は友達を作る機会が得られないためにオンライン授業では孤立が懸念される。このため、多くの大学では2年生以上がオンライン授業に好意的であるのに対して、1年生は対面授業の再開を訴えている。

そこで、注目されるのがハイブリッド型である。ハイブリッド型には、教室で実施する授業を中継するハイフレックス型と、オンライン授業で講義を聞いて、実習などを対面によるアクティブラーニングで実施するブレンド型がある。オンライン型では距離の制約がないために、海外の大学との提携なども容易になる。教育のデジタル化を推進し、非効率なところをなくして、そのリソースを演習やアクティブラーニングに振り分けられる大学が残っていくとする。

まとめ

コロナ禍が収束しない状況を受けて、多くの大学ではどの程度、対面授業を行う予定であるかについての方針を公開している。ただし、対面授業の割合を5割にするとと言っても、その意味は不明確である。例えば、少なくとも1 Semester 15週のうち1回でも対面を実施する授業を半数確保することと、毎回対面授業を行う授業を半数確保することでは全く異なる。さらに、対面授業に参加できない学生に対する配慮や、4月以降の状況悪化など考慮すべき課題も多い。

このような状況下では、教員の意思に関わらず(感染やクラスター発生リスクを除くと、対面の方が従来通りで済むのでむしろ楽である)、全面的に対面に戻るのは難しいだろう。一方、通信制の大学と対面授業を前提とした大学の授業料の差を考えると、それに見合った付加価値が必要になるのは間違いない。その解決法の1つとして、ハイブリッド型があるのは間違いないが、その実施方法によって大学の評価に差が出るのが予想される。

松浦 司(まつうら・つかさ 応用経済学)

三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第13回】滝澤夫妻インタビューを巡って(2)

國學院大學経済学部
教授 本田 一成

新組合はユニオン・ショップ協定締結の直後、大幅賃上げ30%、年末一時金一律0.9か月、1953年度下半期分賞与支給と、3つの経済要求を勝ち取り、第三組合などの連合体である近労連に対し、その実力をまざまざと見せつける。(オーミケンシ労働組合『組合結成60年史』、p20)

5. 労組役員OBの悲哀

労組役員を退任して会社に戻ってから、不利益なことはなかったのか。滝澤雄一郎にそう問うと、別のことを話しはじめた。人権争議の解決後、低賃金の是正に全力で取り組んだ30%の賃上げを獲得したが、現場労働者に限られたというのである。確かに現場労働者の賃金が劣悪であったのであろうが、滝澤は不穏な予感がしたという。それが何か知るよしもなかったが、違和感が残った。

企業別組合がユニオン・ショップ協定を締結し、組合員の雇用や労働条件を向上させることに邁進する裏側では、非組合員である管理職が無防備になることがある。それを嗅ぎ取ったのかどうかは定かではない。

滝澤は、1958年に結婚して1963年まで富士宮工場勤務を続け、同年2月に彦根工場へ転任して調査課長に、1970年4月に中津川工場に転任して工務部長となった。

1972年7月、滝澤は突如としてミカレディへの出向を命じられた。繊維部門の工務畑一徹の管理職が、

女性ファッションの畑へ行けということであるから驚いた。事務系ではあり得る人事だが、技術系では異例である。地元で自宅マンションを購入した矢先で、東京への単身赴任を余儀なくされた。ミカレディでは、テキスタイル、仕入れ、電算室、物流など、さらには化粧品部門にも配置された。飄々と語る滝澤の背後に、企業別組合のダークサイドが少し見えた気がした。

6. 滝澤多恵子

池田多恵子は、東京の小岩で生まれ育った。大妻女子専門学校を卒業して、1951年6月に近江絹糸に入社した。教員志望であったので若い人たちを指導する職業につきたかった。近江絹糸の募集で舎監という教育の仕事があることを知り、応募して東京営業所で社長面接を受けた。なお夫の雄一郎も、2年後に同じ場所で入社試験を受けている。

多恵子はこれから工場をどんどん大きくするのに女子寮の舎監が足りない、よかったら入って欲しい、という社長・夏川嘉久次の言葉で入社を決心した。後に多恵子は関西方面出身の舎監が多く、短大卒や大卒も増えつつあることを知った。当初、多恵子は10日ほど見習いのために彦根工場に行った。女子寮の労働者は約3000人に上り、30人近くいた女子寮の舎監が3交代で勤務した。教員志望であった多恵子は、舎監になって先生と呼ばれたのである。

実際の舎監の仕事を覚えたのは大垣工場であり、女子寮は15棟ほどあった。朝が早かったり夜が遅

かったりと様々な時間帯で勤務した。就寝時間になると消灯を確かめるために部屋を見回る。廊下の電気は消さずにおく。舎監の寝泊まり部屋は、たいていは寮の入り口にある。1人部屋で6畳、2人だと12畳の専用部屋をもらう。

大垣工場は、別格の年輩女性舎監がいた。社長の親戚とか会社の出資者とか噂され、実力者というか女帝というか、とにかく社長と同等の立場のように振る舞う。工場長すら自在に動かす。そういえば、この女性のことは矢富徹彦からも聞いた。かつて社長と恋愛関係にあったという噂が流れていたらしいが、本当のところはわからない。工場内の女子寮事務所にいるこのボスの下に数人の主任舎監、その下に多恵子のような第一線の舎監がいた。多恵子は最年少であった。

2年半が経ち、多恵子は、人権争議が始まる少し前に、富士宮へ移った。富士宮工場を新しく大きくするというので、女子寮も拡張することが計画されたからである。舎監のスキルの伝播が必要ということで、大垣工場から多恵子ら3人の舎監が転勤した。舎監も野付利之や滝澤のように工務部社員と同様に転勤していく。

7. 舎監の実像

舎監は、どちらかと言えばよくないイメージが付着している。日常生活でも労働者を抑圧してきた会社側の労働者接点の位置にいるし、朝倉克己もよくは言わなかった。類書でも、労働者が新組合に行くのを制止したりと、苦境にある労働者の近くには必ず舎監がいたのだから、労働者の味方という描かれ方はほとんどされない。

悪いイメージは全て労働者側からの視点によるものであるのは間違いないから、著者は半信半疑であった。よく考えれば会社側から酷使される舎監も労働者ではないのか、と。

例えば、人権争議初期の富士宮工場へ立ち入って調査し、女性労働者たちの生活状況を克明に描いたものとして、静岡大学教育学部歴史学研究会

「ルポタージュ 私たちの要求はぜいたくなのでしょうか?」『歴史評論』第59号がある。学生たちが手分けして実施した調査結果は劣悪な寮の環境を伝えている。

いわく、「労働の他に数々の行事、毎日の自治会、反省会、自室と当番制の割当区域の清掃などがちり根をおろした圧力がある」「親の死に目にも会えなかった信書開封や電報遅配」「薄暗い廊下の隅に6、7台置かれたアイロン室はいつも満員」「食事は50卓、1回400人収容の食堂で8人ずつ同時に」「浴場は2時間で400人を消化するには狭すぎるから一週間も入らない女性がいる」「映画は門限に間にあわないから途中で抜け出し2回で1本を観る」など。だが、舎監への直接の言及はない。

多恵子は舎監の仕事や当時の状況をとうとうと語りだす。女性労働者が病気で職場に出られないと室長から報告がくる。やがて工場側から検分に来る。だが、多恵子は人が足りないから無理させろ、と言われても拒否したり、病人なんですよ、と追い返す。

そんな時は、気遣って食堂から食事を部屋へ持ち運ぶ。それを、監視されている、と言われることがあった。何度も同じ労働者が病気だから休みたいと言う。その度に休ませると、労働者の間でずるいという不平がこぼれてくる。

集団生活を保つために決められたルールを守らせよう、と部屋の清掃や共用部の当番清掃を真剣にやらせる。すると、やらされた、と不満が高まってくる。すべてそつなくこなす労働者がいるが、反対にできない労働者もいる。それらが総体になって女子寮の雰囲気は常に動いていくことを多恵子は感じていた。その全体のコントロールこそが舎監の本質的な仕事であったのかもしれない。

あるとき、労働者が突然に退職することになった。故郷の鹿児島まで列車に乗って帰るらしい。工場側の動きは緩慢であるから多恵子は働いた分の日割り計算された賃金を出すようせつづく。当人は余分な金など持っているわけがないからである。列車の時刻や乗り継ぎを調べる。列車一本で鹿児島まで帰れる

わけもないからである。実家の親に連絡する。これらは、会社側のルールからしても、やりすぎ、とされてしまう。正確に言えば明確なルールなどない。

人権争議が始まると、多恵子ら舎監は、第二組合に行こうとする労働者を把握するよう指示された。外出する労働者、寮を出るといふ労働者について理由を聞きながら情報を集める。多くの労働者たちが第二組合の集会に出かけ、また寮に戻ってくる。第二組合の組合員もそうでない労働者も分かれず、同じ部屋にいる。それをまったく気にしない部屋があれば、いさかいが出てくる部屋があった。そうした亀裂から発生した、記録から漏れている自殺者のことも聞いた。

一方、多恵子は退勤後毎晩のように、工場の管理職たちに近くのレストランに呼びつけられ、第二組合へ行かないよう説得されていた。そこへ、例の正門前の警察介入による乱闘事件が発生した。門が閉まりトラックが止まっていた。住民たちが取り囲む中は見えなかったが、もの凄い大音量で乱闘を繰り返している。多恵子は恐怖感でいっぱいになり何も見ずに足早に帰った。

多恵子は会社側ではなく、労組の方が自分を守ってくれると判断して鳥岩旅館に行き、第二組合に加入した。争議中、舎監は退職で急減し、やがて3人だけになり、最後は多恵子だけになったところで加入した。女子寮のことがあるからと責任感から多恵子はやめる選択肢を捨てていた。未来の夫より少し早い加入であった。

浴場やアイロン室などのことも聞いた。浴場は大きく、間違いなく全員が毎日入浴していたという。またアイロン室は寮の隅にあるのは、遠くから火の始末を確認できる場所であるからである。

確かに争議中もアイロン室は常に満員であった。その理由は夫婦でびたりと意見が合った。おしゃれさん。争議下の女性労働者の身なりへの執着は意外であった。多恵子は出産で富士宮工場を退職した。子どもは富士宮で1人、彦根で1人を授かった。

8. 引退後

滝澤夫妻は、今も争議のことを語り合うことがある。著者がインタビューの依頼をしたことで、話だけでは飽き足りない、と写真や資料を探し回ったとのことであった。

インタビューでは書道のことも話題にした。誰もが滝澤の書をほめるからである。だから勝手に誤解していたが、書道は定年退職後に学んだと聞いて少し驚いた。

滝澤は、新聞社の書道展へ応募し、8回入選したところで応募をやめた。10回入選するとフリーパスで展示されるルールに嫌気がさしたからである。しかし、むしろ多恵子の書道の方が古いと知った。富士宮支部の大会などの写真で、会場に大書され掲示された題字や議事内容などを見てきたが、実は多恵子が書いていた。多恵子は、大きな字を書くのが好きだった、と回想した。

滝澤は、1986年に定年退職した後、同年11月から地元の大病院の事務局長に就任した。採用面接で、院長や会長に、医療(いりょう)関係は初めてです、とたずねられ、いや衣料(いりょう)関係はずっとやっていた、と回答し、大爆笑を誘った。その後、別の病院にも勤めた。2004年に退職してからは、飄々と筆を握る日々を楽しんでいる。

執筆者の本田一成氏による『写真記録・三島由紀夫が書かなかった近江絹糸人権争議』(2019年、新評論刊)、『オルグ!オルグ!オルグ! 労働組合はいかにしてつくられたか』(2018年、新評論社刊)の特別割引注文書を用意しました。office.hondabooks@gmail.comまでご請求ください。

紹介と批評

朴蕙彬 著

『日本映画にみるエイジズム— 高齢者ステレオタイプとその変遷』



2020年11月発行
法律文化社
定価本体 4,510円(税込)

武庫川女子大学文学部 講師 田中 弘美

私は映画が好きで、暇を見つけては映画館に通っている。イギリスの大学院にいた時にメディアと表象という授業をとっていたこともあり、特にハリウッドのヒーロー映画などでは、最後に勝つのはいつも白人男性、なぜかいつも裸に近いような格好で戦闘する女性、仲間のなかでいちばん最初に死ぬのは決まって黒人かアジア人、といった展開が気になって物語に入り込めないこともしばしばある(最近では映画界でも多様性の問題が重く受け止められており、改善されつつあるが)。このように、映画のなかの表象には敏感なほうだという自覚があったが、本書を通読して、エイジズムの視点から映画を見たことはなかったと気づかされた。筆者の述べる通り、「高齢者」や「古い」のイメージが日常生活にいか浸透しているかを実感した瞬間であった(p.i)。

本書は、「エイジズム」という理論的枠組みから、「高齢者」や「古い」をめぐる表象を分析する。本書では、エイジズムを「老いに対する態度」と定義し(p.2)、その基盤を構成する「ステレオタイプ」に着目する。これまでのエイジズム研究の中心となってきた個人レベルの認識を超えて、社会レベルの認識としてのステレオタイプに着目すること、それを日本映画という素材を用いて分析することが、本書のオリジナルな着想である(第1章、第2章)。筆者によると、エイジズムは人間の「生」の問題であり(p.ii)、高齢者の多様性が尊重される豊かな高齢社会を実現する手がかりを探るために、日本のエイジズムの特徴が解明される必要がある(p.6)。

この目的にせまるために、定量的と定性的のミックスドメソッド・アプローチを採用している点も、本書の大きな特徴である。定量的分析では、まず、1970～2016年に上映された興行収入5位以上の映画を対象として(対象となる映画42作、高齢者80名)、典型的な高齢者表象が示される。「他人を助ける」「弱い」「死」「さびしい」な

ど老いに対する否定的な表現が多いことが明らかにされる(第3章)。次に、同期間の高齢者が主役の映画を対象として(対象となる映画38作、高齢者115名)、高齢者ステレオタイプの変化と多様性が示される。「他人を助ける」など上記と同様のステレオタイプに加えて、認知症の高齢者が多く登場するという特徴がみられた。一方で、老いに対する希望やエイジズムへの抵抗、新しいことに挑戦するなど肯定的な表現もみられ、高齢者の表象は多様化してきていることが明らかにされる。特に、超高齢社会(2007～16年)には、家族という狭い共同体を超えて地域社会に積極的に働きかけていくなど、アクティブ・エイジングを彷彿させる新しい高齢者像が表現され始めたことは興味深い(第4章)。

最後に、定性的分析として『東京物語』(1953年)と『東京家族』(2013年)の2つの作品に絞り、上記分析から得られた高齢者ステレオタイプが、同じストーリーのなかで60年という時を経ていかに持続・変化しているかが描き出される。ジェンダーによるステレオタイプの違いは持続される一方で、「支援を受ける対象」から「援助行動をする主体」へ、家族中心であった高齢者の生活に他人や社会サービスが流入してくるといった変化が明らかにされる(第5章)。以上の分析を総合して、日本のエイジズムの特徴として、①否定的にとらえられる老いと男性のみに向けられるエイジズム、②高齢者は身体的な限界を超越した存在、③高齢者は慣れ親しんだものを好み、人間関係の範囲が狭い、という3点にまとめられる(第6章)。

前記のとおり、これは計82作品、約200名の登場人物を対象として、映画を何度も繰り返し巻き戻したり進めたりしながら、丹念に分析して得られた結果であり、想像するだけで気が遠くなるような作業量である。さらに、本研究のすごいところは、映画のなかの高齢者の

役割・特徴の洗い出しから、一つ一つの行動のカウント、綿密なセリフ分析まで、あらゆる角度から高齢者のステレオタイプの解明にせまっていく点であり、この研究に注ぐ筆者の熱量が伝わってくる。

このように、本書は、歴大な時間と労力をかけて丁寧に行われた分析によって、映画にみられる日本のエイジズムの特徴を解明することに成功している。また、既存のエイジズム定義の範囲を拡張する可能性も示しており、エイジズム研究の進展に寄与するものであるといえる。このことを踏まえて、エイジズム克服の先の目標として筆者が位置づけている高齢者の多様性が尊重される豊かな高齢社会の実現という視点から、評者の私見を含めた3つの論点を示したい。

第1に、第3章の興行収入5位以上の映画として分析対象とされた42作品のうち、3分の2の27作品が『男はつらいよ』と『踊る大捜査線』シリーズで占められていることである。調査サンプルの代表性という問題も指摘されうが、それ以上に、トップセールスの映画で高齢者が登場する作品における多様性の少なさが気になった。現に、興行収入を選定基準に含めない第4章の分析対象となる映画は、タイトルも内容もよりバラエティに富んでいる。つまり、トップセールスの映画では高齢者の出番は少なく、表象も限定的であり、一方で高齢者が主人公となったり、老いの多様性を描いたりする作品は映画界ではマイノリティーなのである。これは、映画のメインストリームからの高齢者の排除であり、このこと自体がエイジズムではないだろうか。

第2に、筆者は、ステレオタイプの持続と変化を示すうえで「変化をみせるならば、エイジズムは克服可能なものであることの証明になる」(p.7)と述べているが、果たしてそう言い切れるだろうか。「ステレオタイプが肯定的なものであっても、ある人を個人としてではなく集団の特性をもった存在とする誤った認識をしてしまう可能性(危険)が考えられる」(p.26)とも筆者は述べている。時代とともにステレオタイプが変化し、多様化したとしても、そのことが即ちエイジズムの克服にはつながらない可能性もあるのではないか。例えば、近年の「人生100年」や「アクティブ・エイジング」も、老いを肯定的に表現する一方、他方では「年をとってもアクティブに活動し続けることが正解」というメッセージとなり、一定の人々に重圧を感じさせる要因になる側面もある。またこのような表象の変化

の背景には、医療や年金など社会保障費の増大という社会的・政治的課題があることも考えられる。ステレオタイプの持続や変化はどのような要因でもたらされるのか、ステレオタイプがどうなったらエイジズム克服といえるのか、あるいはステレオタイプ自体がエイジズムなのか、さらなる議論の深化が期待される。

第3に、本研究の結果として得られた映画のなかの高齢者ステレオタイプが、リアル社会におけるエイジズムにどのような影響を与えうるのかについて興味がわいた。本書の射程は、エイジズム概念の根底を構成するステレオタイプであるが、それがいかにしてリアル社会において「偏見を妥当化・合理化」し、行動レベルの「直接的または間接的な差別、不当な扱い」につながっていくのか(p.14)。筆者のめざす、高齢者の多様性が尊重される豊かな高齢社会の実現に向けて、このメカニズムを解明することも重要になってくるのではないだろうか。

最後に、本書は同志社大学大学院社会学研究科に提出された博士学位論文をベースに執筆されたものであるが、評者も同じ時期に同研究科に所属し、筆者とは切磋琢磨してきた間柄である。同い年でもある私たちは、これからも一緒に年を重ね、そのうち高齢者になっていく。それまでにエイジズムという実態をどれくらい紐解けるだろうか。多くの人にとって、高齢期の生活がより多様性に富んだ豊かなものになるように、筆者の今後の研究に期待したい。

著者および評者紹介



著者

朴 蕙彬(ばく・へびん)氏

1984年韓国生まれ。同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程単位取得満期退学。博士(社会福祉学)。関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科助教。

評者

田中 弘美(たなか・ひろみ)氏

2006年 立命館大学産業社会学部 社会学 学士

2007年 ロンドン大学(LSE)ジェンダー学 修士(MSc)

2017年 同志社大学大学院社会学研究科 社会福祉学 博士

同志社大学社会学部社会福祉学科を経て、2019年4月より現職。

主要經濟勞働統計

p:速報値 (preliminary) r:訂正值 (revised)

年 月	勞働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額 (全産業)	実質賃金 指 数 (全産業)	総実勞 働時間 (全産業)	消費者物価指数 C.P.I		全国勤勞者世帯家計 収支(168都市町村)	
	雇 用 勞働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人数	有効求人 倍 率				東 京 都 区 部	全 国 167 都 市 町 村	実 収 入	実 支 出
	万 人	万 人	千 人	倍	円	2010=100	時 間	2015=100		円	円
2016	5,729	208	2,570	1.39	315,590	100.8	143.7	99.8	99.9	526,973	407,867
2017	5,460	190	2,726	1.54	316,966	100.6	143.4	100.0	100.4	533,802	412,462
2018	5,936	166	2,782	1.62	323,553	100.8	142.2	100.9	101.3	558,718	418,907
2019.10	6,046	164	2,730	1.57	272,285	83.9	140.6	102.1	102.2	536,075	394,855
11	6,046	151	2,702	1.57	285,414	88.0	142.0	102.2	102.3	475,548	389,599
12	6,043	145	2,666	1.57	564,886	174.1	140.3	102.2	102.3	1,074,143	530,013
2020.1	6,017	159	2,567	1.49	275,260	84.9	131.3	101.9	102.2	484,697	401,348
2	6,026	159	2,567	1.45	266,706	84.5	135.6	101.8	102.0	537,666	390,709
3	6,009	176	2,492	1.39	281,632	87.2	137.0	101.8	101.9	490,589	415,178
4	5,923	189	2,197	1.32	274,825	85.1	137.8	102.0	101.9	531,017	406,241
5	5,920	198	1,938	1.20	268,789	83.3	121.9	102.0	101.8	502,403	400,042
6	5,929	195	1,930	1.11	443,111	102.5	136.9	101.9	101.7	1,019,095	473,617
7	5,942	197	1,959	1.08	368,756	102.3	140.2	102.1	101.9	685,717	412,666
8	5,946	206	1,967	1.04	273,243	84.5	128.8	102.1	102.0	528,891	397,069
9	5,961	210	2,009	1.03	269,323	83.3	135.9	101.9	102.0	469,235	392,410
10	5,998	215	2,097	1.04	270,381	83.8	141.1	101.9	101.8	546,786	403,345
前月比(%)	0.6	2.4	4.4	1.0	0.4	0.6	3.8	0.0	-0.2	16.5	2.8
前年同月比(%)	-0.8	31.1	-23.2	-33.8	-0.7	-0.1	0.4	-0.2	-0.4	2.0	2.2
資料出所	総務省 勞働力調査		厚生労働省 職業安定業務統計					総務省 毎月勤勞統計調査		総務省 家計調査	

年 月	生 産 指 数 (鉱工業)	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業)	稼働率 指 数 (製造 工業)	機 械 受 注 (船舶・電力 除く民需)	工 作 機 械 受 注 総 額	建築着工 総 計 (床面積)	企業倒産 (負債総額 千万以上)	貿易統計			
	2015=100	2015=100	2015=100	億 円	100万円	1000㎡	件 数	輸 出	輸 入	差 引	
2016	100.0	101.0	98.5	102,600	1,250,003	132,962	8,446	70,035,770	66,041,974	3,993,796	
2017	103.1	100.6	102.3	101,431	1,645,554	134,679	8,405	78,286,457	75,379,231	2,907,226	
2018	104.2	104.6	103.1	105,091	1,815,771	131,149	8,235	81,478,753	82,703,304	-1,224,551	
2019.10	98.3	113.1	96.3	7,988	87,453	10,615	780	6,577,064	6,564,221	12,843	
11	97.7	115.0	95.6	9,261	81,669	10,067	727	6,379,013	6,466,519	87,506	
12	97.9	115.6	94.9	8,157	90,114	10,356	704	6,576,097	6,735,246	159,149	
2020.1	99.8	115.2	97.4	8,394	80,777	7,988	773	5,431,202	6,746,313	1,315,111	
2	99.5	112.5	95.6	8,585	77,224	9,030	651	6,321,285	5,214,703	1,106,582	
3	95.8	121.9	92.2	8,547	77,447	9,837	740	6,358,054	6,350,851	7,203	
4	86.4	138.5	79.9	7,526	56,143	9,992	743	5,206,030	6,137,194	-931,164	
5	78.7	148.6	70.6	7,650	51,239	9,444	314	4,185,622	5,026,959	-841,337	
6	80.2	138.0	75.0	7,066	67,190	9,925	780	4,862,354	5,135,263	-272,909	
7	87.2	125.7	82.2	7,513	69,788	9,702	789	5,369,179	5,362,105	7,074	
8	88.1	123.2	84.6	7,525	67,980	9,414	667	5,233,105	4,988,730	244,375	
9	91.5	117.8	90.0	7,193	84,099	10,068	565	6,054,141	5,370,395	683,746	
10	95.2	113.9	95.4	8,425	82,211	9,613	624	6,565,808	5,696,655	869,153	
前月比(%)	4.0	-3.3	6.0	17.1	-2.2	-4.5	10.4	8.5	6.1	27.1	
前年同月比(%)	-3.2	0.7	-0.9	5.5	-6.0	-9.4	-20.0	-0.2	-13.2	6667.5	
資料出所	経済産業省			内閣府 機械受注統計調査	日本工作 機械工業会	国土交通省 建築着工統計調査	東京商工 リサーチ	財務省 貿易統計			

Project News

研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

AI社会に生きる

主査：本山 美彦(所長)

「人工知能」(AI)と「ビッグデータ」技術の爆発的な進展は、「サイバー空間」の性格を根本的に変え、いまやAI社会の到来は不可避であるといえる。一方、AIに対し、対抗できる理論はまだ発表されておらず、働く者の立場から、この議論を行うことが必要である。「生きた労働」がAIによって排除されることから生まれる深刻な社会不安を、少しでも「生きる幸せ」に向ける方策を見出し、いくことを志向している。2018年4月に第1回研究会を行い、約2年の開催を予定している。

労働界からは、連合のほか、産業別組織を中心に11組織の参加を得た。また、本研究プロジェクトでは、AIの技術論のみならず、国際的・政治的な観点も踏まえ議論を進めていく予定であり、社会学や経済学の研究者・専門家もメンバーに加わっている。

日 程

第1回 2018年4月10日 「基調講演:AI社会に生きる」 本山 美彦 氏(京都大学名誉教授/国際経済労働研究所 所長)	第6回 2019年6月6日 「AIに対する電機連合の考え方 電機連合第7次産業政策(案)より」 斎藤 牧人 氏(電機連合産業政策部 部長)
第2回 2018年7月27日 「最新のAI—インダストリアル IoTの最前線—」 入江 満 氏(大阪産業大学工学部 教授)	第7回 2019年12月24日 「AI時代の労使関係—どう捉え、どう対応するか—」 山田 久 氏(日本総合研究所 副理事長)
第3回 2018年10月26日 「デジタル変革と雇用システム—どう捉え、どう対応するか—」 山田 久 氏(日本総合研究所 理事)	第8回 2020年9月18日 「AI社会実装の最前線:AI、5G、クラウドとの融合」 入江 満 氏(大阪産業大学工学部 教授)
第4回 2019年1月23日 「ICT基盤業務のオフショアリングとアジア」 平川 均 氏(国士舘大学経済学部・大学院 グローバルアジア研究科 教授)	第9回 2020年12月24日 「信頼される社会—情報の正しい蒐集・分析・発信、ブロックチェーンに期待—」 本山 美彦 氏(京都大学名誉教授/国際経済労働研究所 所長)
第5回 2019年4月25日 「AI社会のあり方」 広井 良典 氏(京都大学こころの未来研究センター 教授)	

働きがいと制度・施策

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことがあわせて重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態を把握するための調査を実施するとともに、意識データベースとのリンクによって、企業制度・施策が組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査として発信する。あわせて、正社員と非正規従業員の働きがいに関する分析や、流通業従業員を対象とした働きがいの分析を行い、得られた知見や成果を発信していく予定である。

日 程

<2016年度>

第1回 2016年5月20日
「人事制度・施策が企業内賃金格差に与える影響」
菊谷 達弥 氏(京都大学経済学部 准教授)
「第49回共同調査 速報報告内容の共有」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第2回 2016年9月7日
「年代別分析結果の報告」
田中 宏明 氏(国際経済労働研究所)
「制度施策に関する分析方法」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第3回 2017年1月10日
「第49回共同調査 分析結果報告」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

<2017年度>

第1回 2017年11月11日
「第49回共同調査DBを使用した分析結果報告」
①等級制度に関する分析結果報告
齋藤 隆志 氏(明治学院大学 経済学部 准教授)
②女性活躍推進に関する分析結果報告
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第2回 2018年1月19日
「第49回共同調査 第II期報告書の共有」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

<2018年度>

第1回 2018年9月27日
①流通業の店舗別WMと業績
向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)
②某地銀における従業員のWMとCS、店舗業績の関係
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第2回 2019年1月25日
①「薬剤師の経営管理について
—組織/職業コミットメントと役割コンフリクトへの着目—」
本間 利通 氏(大阪経済大学)
②「集団間でなぜ葛藤が生まれるのか?
—地位差に着目した社会心理学的検討—」
杉浦 仁美 氏(近畿大学)

第3回 2019年3月6日
「企業統治と雇用システム」
齋藤 隆志 氏(明治学院大学)

<2019年度>

第1回 2019年9月20日
「流通業における従業員満足度とその影響に関する分析」
竹野 豊 氏(京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程)
「90年代からの仕事満足と賃金の構造変化についての考察—時代と世代に着目して—」
岡嶋 裕子 氏(大阪大学 経営企画オフィス 准教授)
第2回 2020年1月24日
「調査回答データの質を高める試み」
阿部 晋吾 氏(関西大学社会学部 教授、国際経済労働研究所 非常勤研究員)

ライフパタン研究会を中心に、人は、変化が大きい成人に至るまでの過程だけでなく、生涯にわたって発達するという生涯発達心理学に着想を得、人生の構造を明らかにするべく研究を継続している。その中心をなす概念として、「人の生涯にわたる発達のモデルは単一のコースではない」との仮説を立て、得られた結果から多変量解析により、人生のあり方のパターン・ライフパターンの抽出を目指している。これまでに、試みに年齢を軸にした場合のライフパタン抽出を行っており、そのアルゴリズムは発見・開発されている。また、仕事生活と家庭生活と趣味や地域などの第3生活領域、ストレス、メンタリング、ゆとり、生き方受容、生き方志向など各領域の基本設問が完成し、各領域への積極的関与と応答性を含む、より踏み込んだ関わり(「家族する」「会社する」「地域・社会する」)について概念整理・設問設計を行い、分析仕様の検討も進んでいる。2014年度にはこの研究の知見を用いた第44回共同調査ON・I・ON3を発信した。

日 程

<2015年度> ※第1回～第5回は省略した。

第6回 2015年9月10日

生育歴項目検討

井田 瑞江 氏(関東学院大学社会学部 准教授)

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

第7回 2015年10月24日

生育歴項目検討2

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)

第8回 2015年11月13日

ON・I・ON3で扱う領域全体の概念図の検討

川崎 友嗣 氏(関西大学社会学部 教授)

古川 秀夫 氏(龍谷大学国際学部 教授)

第9回 2015年12月15日

ON・I・ON3で扱う領域全体の概念図の検討2

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

三川 俊樹 氏(追手門学院大学心理学部 教授)

第10回 2016年2月2日

ON・I・ON3報告書の検討1

神藤 貴昭 氏

山下 京 氏

<2016年度>

第1回 5月26日

ON・I・ON3調査票の見直し

川崎 友嗣 氏(関西大学社会学部 教授)

神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)

第2回 6月10日

ON・I・ON3報告書、分析後再検討

山下 京 氏(近畿大学経営学科 准教授)

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

第3回 10月7日

ON・I・ON3報告書、分析とストーリー

大浦 宏邦 氏(帝京大学文学部 教授)

神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)

第4回 11月11日

ON・I・ON3報告書、分析とストーリーについて2

川崎 友嗣 氏(関西大学 社会学部 教授)

第5回 2月16日

ON・I・ON3報告書、分析とストーリーについて3

山下 京 氏(近畿大学 経営学部 准教授)

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

Information

第56期 国際経済労働研究所 総会 概要

- ・ 日 程：2021年6月25日(金)
- ・ スケジュール(予定)

第56期 総会	13時～15時
中期事業計画についての議論	15時～17時
- ・ 開催方法：オンライン(zoom予定)

※接続方法を含め、詳細は改めてご連絡致します。

次号予告

- ・ 特集予定テーマ
- 産別トップに聞く
運動・産業を取り巻く現状と今後の展望**
- 15の産別組織から、コロナ禍における運動や産業について執筆いただきます。



公式 Twitter アカウント開設のお知らせ

(公社)国際経済労働研究所では、このたび公式 Twitter アカウントを開設しました。お知らせや共同調査・研究の知見などを、WEBや機関誌とはまた違った形でお届けします。Twitter アカウントをお持ちの方は、ぜひフォローや投稿のシェアをお願いいたします。

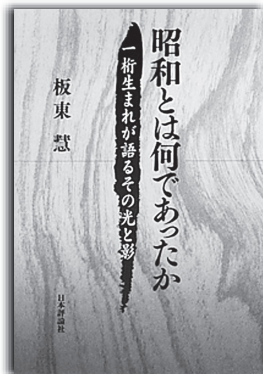
アカウント：国際経済労働研究所 @iewri_official

編集後記

今月の特集で取り上げた「アメリカ大統領選挙」。これをめぐる報道は多かったものの、アメリカの労働政治や、比較労働政治の観点から捉えることが必要との思いから、篠田先生に依頼しました。今後の日米関係や、アメリカの政治、社会を考える上でも、重要な視点を提示していただいたのではないかと思います。

本号は発行が遅れ、ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

(S)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

◆目次◆

序章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜



〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)
ホームページ <http://www.nippy.co.jp>



四六判/並製/352頁
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円+税

人工知能と 株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸福感)に警鐘を鳴らす。

序章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産 ——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議 ——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち ——株価資本主義の申し子
終章	株価資本主義の克服 ——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス



〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5
<http://www.akashi.co.jp/> TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

*図書目録送呈 *価格税別

Int'lecowk

Vol.76-3 No.1108
March, 2021

International Economy and Work Monthly

A study of the Trump Phenomenon in Comparative Politics

T.Shinoda

年間購読料 15,000円(送料込)
定 価 1,500円(送料別)